

西支所宿日直による夜間窓口について ～受付は午後10時までになります～

西支所では、令和3年4月1日から宿日直による夜間の受付業務を午後10時までとさせていただきますのでお知らせいたします。

なお、午後10時までの宿日直取扱業務(戸籍届出受付、斎場使用許可、公金の受領、西公民館の利用手続等)には変更ありません。

また、台風等、緊急時の避難所につきましては、従来通り対応いたします。

概要

舞鶴市においては、現在、舞鶴市役所本庁と西支所の2か所で、24時間いつでも戸籍の届け出や斎場使用許可などの手続きができますが、近年、戸籍の届け出件数は減少してきており、特に深夜の届け出は非常に限定的であることから、西支所宿日直による夜間窓口を西公民館の閉館時間である午後10時までとし、10時以降の受付については、本庁をご利用いただくことといたします。

なお、夜間の保守・警備は機械警備にて対応いたします。

【宿日直業務時間】

現在	平日	17:00～翌8:30	2人体制
	土日・祝日・年末年始	8:30～翌8:30	2人体制
変更後	平日 (窓口受付時間)	17:00～22:30 (17:15～22:00)	2人体制
	土日・祝日・年末年始 (窓口受付時間)	8:00～22:30 (8:30～22:00)	2人体制

【お問い合わせ先】

西支所：☎0773-75-2250、FAX0773-77-1822 (担当：岸本、藤川)
E-mail：nishi-shisho@city.maizuru.lg.jp